

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1-3-4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】 課題有り
 ・指標名:1人1日当たりごみ排出量,産業廃棄物排出量 達成度 C
 ・(達成状況の背景)循環型社会形成推進基本法をはじめ,各種リサイクル法等が整備・施行され,事業者並びに県民の意識が高まっている。
 ・(達成度から見た有効性)いずれの指標も増減はあるものの目標値とのかい離が大きくなりつつあり課題がある。

【政策満足度から】 有効
 ・政策満足度は平成13年度から平成16年度まで60と一定しており,有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 課題有り
 ・全国的に一人一日当たりごみ排出量は平成12年以降減少傾向にあり,県内においても同様の傾向を示しており,全国平均の前後を推移していたが,平成15年度は増加に転じた。
 ・また,県内の産業廃棄物の排出量についても,平成13年以降減少していたが,平成15年度は増加に転じた。
 ・平成15年度の廃棄物量の増加は,震災等の影響もあると推定されるが,一層の施策の推進が必要と考えられ課題有りとした。

【総括】
 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ,各種リサイクル法等が整備・施行され,事業者並びに県民の意識が高まっており,1人1日当たりごみ排出量,産業廃棄物排出量は平成13年以降減少傾向にあり,県内においても同様の傾向を示していたが,平成15年度は増加に転じており,一層の施策の推進が必要と考えられ,現状では課題有り。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業	6	重	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業
2	主	リサイクル製品普及拡大事業	7		
3	主	みやぎエコファクトリー立地促進事業	8		
4	重	環境情報システム構築事業	9		
5	重	産業廃棄物発生抑制等支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)廃棄物の排出抑制,適正処理と再生利用に係る各種法令の整備・施行や各種補助金等による基盤整備の枠組み作成を行っている。
 ・(県)県は,県民,市町村,事業者に対して,廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発及び支援を行っている。
 ・(市町村)地域住民,一般廃棄物の排出事業者に対して,廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発を行っている。
 ・(民間団体)廃棄物の排出抑制,適正処理と再生利用に係るシステムや体制整備の一端を担っている。
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定されており県の関与は妥当である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・全て施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・目的,対象者に応じ適切に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ,各種リサイクル法等が整備・施行され,事業者並びに県民の意識が高まっており,適切な事業となっている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・施策重視度(80)が高く,満足度(H16:60)も高い。加えて,かい離度は減少してきている(H14:50 H15:52.5 H16:60)ことから事業は適切である。

【総括】
 ・施策目的,社会情勢,県の役割分担,事業体系,県民満足度の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 11

施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制
------	---	-----	------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

<p>【施策満足度から】有効 ・施策満足度は改善(H14:50 H15:52.5 H16:60)されてきており、これらの事業は有効であると考えている。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】課題有り ・政策評価指標「一人一日当たりごみ排出量」は平成13年以降減少傾向にあり、全国平均の前後を推移していたが、平成15年度は増加に転じている。 ・政策評価指標「産業廃棄物排出量」も平成13年以降減少傾向にあったが、平成15年度は増加に転じている。 ・これらは、目標値と離れており課題がある。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、社会情勢と施策の目指す方向が一致している。</p> <p>【業績指標推移から】有効 ・「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ4件、リサイクル製品の認定が平成11年度の制度開始以来全45社60製品(H16年度:新規11社14製品、更新4社5製品、再認定3社5製品)となっており、効果が現れつつある。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・「みやぎエコファクトリー」の指定が3件あり、これらの指定から新たな立地に結びついた企業が2件となった。</p> <p>【総括】 ・業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移しており、指標のひとつである一人一日当たりごみ排出量は目標値とのかい離が大きくなっているが、全国平均の前後を推移している。施策満足度は高いレベル(60)にあり、重視度とのかい離も改善状況(30 20)にあり一定の施策効果が認められることから有効と考える。</p>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】効率的 ・施策満足度は過去3年間にわたり改善してきており、業績指標・成果指標も改善方向で推移していることから相関はあると考えている。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有り ・業績指標・成果指標値は施策の目指す方向に推移しているが、評価指標は目標とのかい離が見られ、相関が見られない。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・全国の産業廃棄物の排出量は、平成14年度は減少し、国の示す廃棄物の資源化・リサイクル率等も、改善方向で推移しており、業績指標・成果指標の推移と相関が見られる。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・エコファクトリー立地促進事業は、平成15年度計画策定補助金として支出した事業費が効果(2社指定)として現れ、また、計画策定補助金なしでも1社指定となっているため、単純な比較はできないが、効率性は向上していると考えられる。(なお、平成16年度の事業費のうち500万円は立地企業への奨励金であり、指標に要した予算とはなっていない。) ・リサイクル製品普及拡大事業は、製品認定に係る予算のほか、本年度に新たに製品の普及広報に係るカタログやパネルの制作費、展示会補助、マーケティングアドバイス事業、安全性調査を県として実施しており、単純に効率性は判断できない。 ・事業1及び以上より、全体的には概ね効率的に事業が実施されていると判断している。</p> <p>【総括】 ・評価指標は目標とのかい離が見られるが、施策満足度は過去3年間にわたり改善してきており、業績指標・成果指標も改善方向で推移していることから概ね効率的に実施されていると考えられる。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

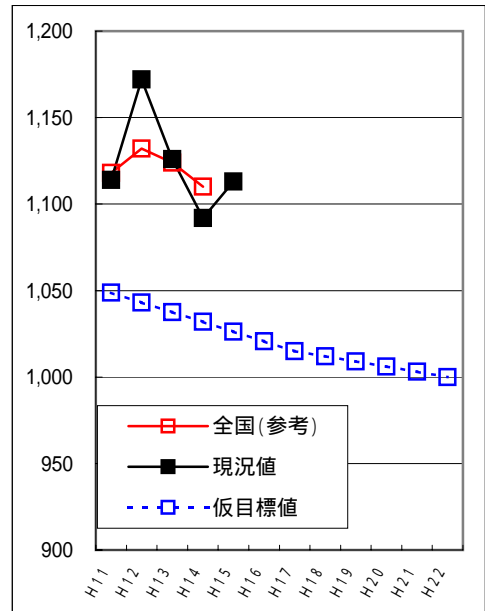
<p>・県関与の適切性、事業群の設定の妥当性・有効性・効率性については、一部の項目で課題があるものの、施策の目指す方向に進んでおり、適切に事業が実施されていると考える。</p>
--

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1-3-4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
1人1日当たりごみ排出量		g							
目標値	難易度	H17	1,015		H22	1,000			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	1,060	1,102	1,114	1,172	1,126	1,092	1,113		
仮目標値		1,054	1,049	1,043	1,038	1,032	1,026	1,020	
達成度		C	C	C	C	C	C		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・廃棄物処理に伴う環境負荷の低減のためには、現在の社会経済システムを資源循環型の社会経済システムに転換する必要があり、県民の意識や生活様式を環境へ配慮したものに革新し、ごみの発生量そのものを減少させる必要がある。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	52.5	60						
かい離 A-B		-		30	27.5	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:C ・平成9年度(1,060g)から平成12年度にかけて大きく増加したのは、ダイオキシン類問題による野焼き自粛や家電リサイクル法の施行(H13.4)による駆け込み排出と推定される。 ・また、平成13年度、平成14年度とごみの排出量は減少したが、平成15年度は震災の影響を受けた地域(石巻、大崎の一部地域)のごみ排出量が増加し、全体の排出量を押し上げた。	判定:... ・目標値と現況値のかい離が年度により増減しているが、施策満足度は改善傾向にある。 ・平成15年度の現況値は目標値に対しかい離が大きくなったが、施策満足度は改善した。 ・以上から、相関の検証ができない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・ごみの排出量の多寡は事業所数や人口などにより左右されるので、1人1日当たり排出される一般廃棄物の重量を指標に持つことは妥当と考えられる。
 ・生活レベルの指標として、県民自身も理解しやすい指標であり適当である。
 ・平成15年度の現況値は目標値を大きく上回っているが、チャレンジ的な目標として設定した平成22年の目標値は、平成17年度に行う県廃棄物処理計画の中間見直しのみで検討することとしている。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

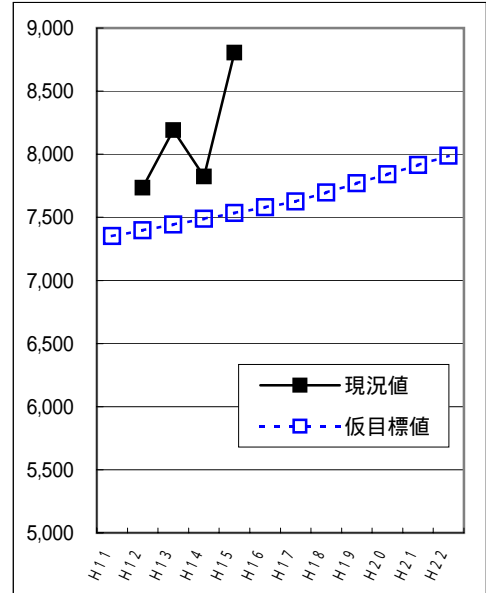
政策整理番号 11

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1-3-4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
産業廃棄物排出量		千t							
目標値	難易度	H17	7,624		H22	7,987			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H9			H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	7,261			7,734	8,192	7,817	8,804		
仮目標値		7,306	7,352	7,397	7,443	7,488	7,533	7,579	
達成度			...	C	C	C	C		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の発生抑制・再生利用・減量化を推進する必要があるため、産業廃棄物の排出量を指標として採用した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	52.5	60						
かい離 A-B		-		30	27.5	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:C</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の47%を占める汚泥は、下水道の普及等によって、今後とも増加することが予想される。24%を占める家畜ふん尿も削減は難しい。 製造工場等に対する廃棄物の発生抑制については、引き続き情報提供や啓発を推進するとともに、各種施策を通じて産業廃棄物の排出量の削減に係る事業者の取組を推進する。 また、平成16年度からは、廃棄物の発生抑制・リサイクル関連技術開発等に対する補助制度を導入しており、平成17年度からは産業廃棄物税条例を施行し、経済的手法による排出削減についても推進している。 	<p>判定:...</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値と現況値のかい離が年度により増減しているが、施策満足度は改善傾向にある。 平成15年度の現況値は目標値に対し大きくかい離したが、施策満足度は改善した。 以上から、相関の検証ができない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の排出抑制を推進する必要があることから、事業者が日常の営業活動の中で確認できる産業廃棄物の排出量を指標とするのは妥当である。ただし、本指標は経済動向等によって変動しやすい性格のものである。
 ・また、目標値については、全国的に廃棄物の排出量の増加傾向にある中での数値であり、達成には困難が伴うが、チャレンジ的な目標として設定した平成22年の目標値は、平成16年度に実施した廃棄物処理実態調査を踏まえて、平成17年に行う県廃棄物処理計画の中間見直しの中で検討することとする。
 ・なお、国においても「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(H13.5)として、産業廃棄物の排出量を目標値の一つに掲げている。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 11

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1-3-4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・本目標達成のためには, 県民, 事業者, 行政それぞれがごみの減量化に取り組んでいかなければならない。
 ・そのためには, 本来のごみ処理に関する主体である市町村の取組や産業廃棄物処理に関する主体である事業者自らの取組を一層促進するための施策を充実・工夫する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・ごみ減量化のためには, 県民個人を含む各排出主体の自主的な取組が重要であり, ごみ減量化に重要かつ直接的な事業を実施する市町村に対して市町村事業効率化の技術的支援やレベルアップ, 情報提供等の支援を継続的かつ充実して行う必要がある。
 ・また, ごみ排出量は, 個人意識の問題などで左右されるため, 子どもから大人まで演劇や講習会や各種行事を通じて環境教育や普及啓発を一層行うことで, 県民の意識を「ごみ問題」に向け, 県民個人自主的な取組を促すという点で現段階においては効果的な手法と考える。
 ・産業廃棄物排出量の削減についても, 景気等により排出量は左右されるものの, 排出企業や業界に対し, 産官学が連携した技術的支援体制の整備や情報の提供, 再生資源利用製品の普及や拡大等による廃棄物の再資源化の誘導とセットで推進する必要がある。
 ・従って, 循環型社会を支える産業分野として不可欠なリサイクル産業の振興を図る事業やリサイクルシステム等の基盤環境の整備事業を一層推進する必要がある。

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【次年度の方向性】
 ・環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには, 廃棄物の排出量を低減しつつ, 再生利用率を高めることが緊急の課題であり, 県は排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するとともに, リサイクル産業の集中的な配置やリサイクル施設の設置を支援する。
 ・県民の生活におけるごみの減量化は重要な課題であり, このままでは政策評価目標の達成が困難であるため, これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに, 制度の改善(条例, 有料化)など, より効果的な施策の展開を研究・検討する。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業 [4,367千円]	拡大	リサイクルみやぎ推進事業は, 小学生を対象にごみ問題への意識啓発を行うものであり, 将来的に最もその効果が期待できるので, 対象を拡大していく必要がある。
2	主	リサイクル製品普及拡大事業 [4,379千円]	拡大	リサイクル製品普及拡大事業は, 企業の廃棄物の再資源化への主体的な取組を支援し, 廃棄物の減量化・リサイクルを促進するとともに, リサイクル産業の振興を図るものであり, 利用を促進していく必要がある。
3	主	みやぎエコファクトリー立地促進事業 [52,160千円]	拡大	「みやぎエコファクトリー」への企業立地を促すとともに, ゼロエミッションの普及拡大を図り, 産業分野における循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。
4	重	環境情報システム構築事業 [4,128千円]	拡大	「みやぎの環境情報館」をインターネット上で運用しているが, 今後は, 掲載情報の充実と県民も含めた利用者の拡大を図る必要がある。
5	重	産業廃棄物発生抑制等支援事業 [0千円]	拡大	産業廃棄物の発生抑制・リサイクルを行うための設備機器を整備する事業者に対する支援を行い, 循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。(平成17年新規事業)
6	重	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 [0千円]	拡大	廃棄物の発生抑制やリサイクル等に寄与する新たな処理ルート形成に対する支援を行う必要がある。(平成17年新規事業)